

6 学校徴収金について

1 口座振替(毎月7日・土日祝日の場合は翌平日)となるもの

(1) 給食費

月額4300円(1食単価239円)を5月~2月まで11月(つき)徴収します。

(4, 5月分は2月分まとめて5月に振替となります。8月分は3月の給食の分)

※ 転出や転入の場合は、給食回数で返金・徴収があります。

お早めにご連絡ください。

※ 長期欠席になる場合は、届け出のあった日の3日後から、給食をストップすることができます。



(2) 教材費(学級費)

4月の入学式の折に現金で1万円徴収します。

5月からは、口座振替で月1,000円程度になります。学年末の残は次年度に繰り越します。

(3) PTA会費

一子だけの場合は年間3500円。二子以上の場合は年間4500円(長子より徴収)です。

6月・9月・11月・1月の4回に分けて引き落とされます。

(4) 年に1度だけ徴収するもの

日本スポーツ振興センター加入代、県PTA負担金。

5月の口座振替時に同時に徴収いたします。

★ 口座振替について

口座振替は5月~2月です。振替日は毎月7日(土日祝日の場合は翌営業日)となります。

口座振替日の5日前(2日頃)をめぐに、毎月はなまるメールにて口座振替についてのお知らせメールを配信いたしますので、準備をお願いいたします。

振替金額は、月によって、また、佐志小長子か第2子以下かによって違います。

佐志小学校のホームページなどを参考にされ余裕を持った入金をお願いします。

なお、金融機関によっては振替手数料が発生しますのでご了承ください。

佐賀銀行は振替金額+55円(手数料)

唐津信用金庫は振替金額のみ(手数料は0円)

7 就学援助制度について

次ページに唐津市からのお知らせ文書を掲載しています。

お手元にもすでに届いていると思いますが、受給を希望される方は、お帰りの際に事務室までお立ち寄りください。